

平成30年3月
第
196
号

品
沖縄市

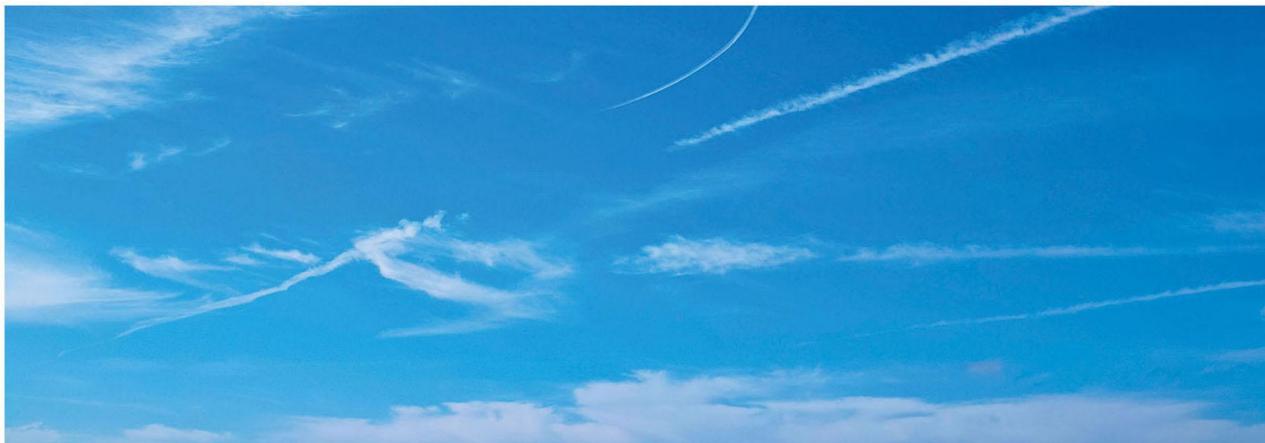
国保だより

KOKUHO-DAYORI

今月の被保険者数

(平成30年1月末現在)

人	口	141,800
世	帯	数 60,858
被	保	険者数 43,310
国	保	世帯数 23,865



国民健康保険被保険者証のきりかえについて

【被保険者証を郵送する世帯】

- ①保険料を平成30年1月31日までに完納し、保険料の滞納がない世帯。口座振替の場合は、過年度滞納がなく、現年度保険料7期分まで納付した世帯（被保険者証の郵送は、平成30年2月下旬の予定）。
 - ②保険料を平成30年2月28日までに完納し、保険料の滞納がない世帯（被保険者証の郵送は、平成30年3月中旬から下旬の予定）。
- ※不在で受け取れなかった場合、再配達などの問合せは不在連絡票に記載された連絡先へお願いします。

【国保課窓口でのきりかえ】

納期を過ぎて納付された世帯、未納のある世帯、又は基地内に住所がある世帯については、国民健康保険課の窓口で被保険者証のきりかえをいたします。

※窓口でのきりかえ期間・・・3月16日（金）から3月30日（金）

※保険料を完納できない世帯は、納付相談後のきりかえとなります。

《窓口でのきりかえに必要なもの》

- ①きりかえ通知ハガキ、現在お持ちの被保険者証、世帯主の印鑑
- ②きりかえに来る方の本人確認ができるもの（運転免許証など）及び印鑑
- ③国民健康保険料 領収証書（納付者控）

※就学などで住所を沖縄市以外に移す世帯員がいる場合、在学証明書が必要です。



【75歳になる方の被保険者証の有効期限について】

平成30年4月2日から平成31年3月31日までに後期高齢者医療制度へ移行する方は、被保険者証の有効期限は75歳の誕生日前日までになります。

【被保険者証カードケースの配布について】

国民健康保険課の窓口で被保険者証カードケースを準備しています。必要な方は窓口で声をかけてください。

問合せ / 国民健康保険課 給付係（内線 2107・2112）

平成29年度の健康診断をまだ受診していない方へ

平成29年度の特定健診・長寿健診・一般健診、がん検診等の有効期限は、**平成30年3月31日まで**となっております。受診がまだの方は、お早めに受診するようお願いいたします。
 ※特定健診・長寿健診・一般健診は**無料です**。がん検診は一部自己負担金がかかります。

「受診券」と「健康保険証」を
忘れずに持ってきてね！



平成29年度・女性のためのがん検診

2年に一度の検診の機会が3月までとなっています!!

平成29年度の対象者は**下記の年齢に該当する方**です。沖縄市からの検診助成により、全額自己負担と比べてお安く受診することができます。その有効期限が平成30年3月31日までとなっておりますので、早めの病院への予約・受診をお願いします。

対象者の年齢・検査内容・検査料金（平成30年3月31日時点の年齢）

	子宮頸がん検診	乳がん検診	自己負担額
20代	20・22・24・26・28歳	—	子宮頸がん：2,000円 乳がん(マンモグラフィ)：1,500円
30代	30・32・34・36・38歳	—	
40代以上	40・42・44・46・48・50歳…の偶数年齢	40・42・44・46・48・50歳…の偶数年齢	

※ただし生活保護世帯の方、前年度市民税非課税世帯の方、今年度70歳以上の方、後期高齢者医療制度に加入している方は無料です。

- 受診の際は、「**がん検診等受診券**」が必要です。
- 受診券がない場合、全額自己負担となります。受診券の再発行を希望される方は、市民健康課 健診係までご連絡ください。



平成30年度の健康診断は4月からスタートします!

イメージ表



イメージ裏



平成30年度の健康診断の受診券は、平成30年3月下旬頃に発送予定です。(上の**青色の封筒**に入って郵送されます)

(※長寿健診の受診券も平成30年度より上の**青色の封筒**に入って郵送されます)

※詳しくは、青色の封筒に同封されている「**沖縄市健診ガイド**」をご参照ください。

※個別健診（病院での健診）は平成30年4月より始まりますので、

ぜひご受診をお願いします。(受診をする際は、事前に病院へご予約下さい)

お問合せ先：市民健康課 健診係（代表）939-1212 内線2240・2245

みんなで仲良く健康づくり♪

地域で健康づくりに取り組む雰囲気をもつため、市内の37自治会において健康づくりに関する取り組みを実施します。

自治会への加入・未加入を問わず参加できます。ご家族・ご友人と楽しく健康づくりに挑戦してみませんか？ご参加をお待ちしています♪

※開催日時・実施内容は変更になる場合があります。

詳しくは、各自治会事務所または市民健康課へお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先：沖縄市 市民健康課 健康推進係

電話：098-939-1212 (内線2262)

3種目競技 (スカットボール・公式わなげ・ビーンボール)

自治会	開催日	時間
城前	3月 6日(火)	9:00-

NEW スポーツ体験!! カローリング

自治会	開催日	時間
美里	2月10日(土)	14:00-
中の町	3月 7日(水)	14:00-
海邦町	3月11日(日)	10:00-

操体法サークル体験版

自治会	開催日	時間
大里	3月 2日(金)	14:00-
照屋	3月 7日(水)	10:00-

おうちでできる 筋力アップ体操

自治会	開催日	時間
諸見里	3月 7日(水)	14:00-
泡瀬第二	3月12日(月)	10:00-

ゆんたくしながら 楽しく運動

自治会	開催日	時間
古謝	3月 1日(木)	13:00-
東	3月 6日(火)	10:00-
知花	3月 7日(水)	10:00-
センター	3月28日(水)	14:00-

みんなでウォーキング♪

自治会	開催日	時間
池原	2月11日(日)	9:00-
泡瀬	2月25日(日)	10:00-
泡瀬第三	3月 4日(日)	10:00-
東桃原	3月 4日(日)	14:00-
山内	3月 7日(水)	10:00-
高原	3月 7日(水)	10:00-

からだのクセをチェック! 動作法体験

自治会	開催日	時間
胡屋	3月 6日(火)	14:00-
泡瀬第一	3月 7日(水)	10:00-
登川	3月 7日(水)	14:00-

あなたも私も生き生き輝く コミュニケーション

自治会	開催日	時間
南桃原	3月 6日(火)	10:00-

認知症のこと

認知症の方への接し方、認知症の予防

自治会	開催日	時間
吉原	2月25日(日)	14:00-
明道	3月 1日(木)	14:00-
久保田	3月 4日(日)	14:00-

身体の健康サインと 家庭でできる健康体操

自治会	開催日	時間
越來	3月27日(火)	10:00-

グラウンドゴルフ

自治会	日程	時間	会場
八重島	3月 4日(日)	9:00-	八重島公園
嘉間良	3月 4日(日)	13:30-	八重島公園
与儀	3月 7日(水)	10:00-	たんぼぼ公園
安慶田	3月 7日(水)	14:00-	安慶田小学校運動場
住吉	3月11日(日)	9:00-	八重島公園
山里	3月11日(日)	9:00-	諸見里近隣公園
比屋根	3月11日(日)	9:00-	美東公園
松本	3月11日(日)	10:00-	かりゆし園多目的広場

区民運動会 会場：宮里小運動場

自治会	日程	時間
宮里	3月18日(日)	9:00-



ヘルシークッキング♪

※要予約 各自治会事務所へ

自治会	開催日	時間	会場
室川	3月 3日(土)	10:00-	室川小 家庭科室
園田	3月 6日(火)	10:00-	園田公民館

私たちも応援しています!!

中部地区医師会、中部地区歯科医師会、愛聖クリニック、
翔南病院、健康運動指導士、
沖縄県ウォーキング協会、サンビスカス沖縄、
操体法サークル講師、健康管理士、プレイバックシアター研究所、
中部保健所、琉球大学健康づくり支援プロジェクトLib、
沖縄市食生活改善推進協議会、沖縄市基幹型相談支援センター、
沖縄市自治会長協議会、市民スポーツ課、スポーツ推進委員

後期高齢者医療制度の加入者の皆様へ 長寿健診受診券の発送方法が変わります



これまで長寿健診受診券（黄色）は、オレンジ色の封筒で 発送していましたが、平成30年度からは、がん検診等受診券と同封し「青色の封筒」で発送いたします。発送は3月下旬ごろの予定です。お間違えのないようよろしくお願いします。

詳しくは、後期高齢医療係までお問い合わせください。

問合せ／国民健康保険課 後期高齢医療係
内線（2118・2128）

平成30年4月から 国民健康保険制度が変わります

国民皆保険を将来にわたり守り続けるために

これまで国保の運営は各市町村にて行っていましたが、
沖縄県も県内市町村とともに国民健康保険制度を担うことになりました。

見直しの背景

国民健康保険制度は、日本の国民皆保険の基盤となる仕組みですが、「年齢構成が高く医療費水準が高い」「所得水準が低く保険料の負担が重い」「財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者が多く、財政赤字の保険者も多く存在する」という構造的な課題を抱えていました。

見直しの柱

- 沖縄県と県内市町村がともに国民健康保険の保険者となり、それぞれの役割を担います。
- 国の責任として追加的な財政支援（公費拡充）が行われます。

見直しによる主な変更点

- 平成30年度から、沖縄県も国民健康保険の保険者となります。（各種届出・相談等は、引き続きお住まいの市町村です。）
- 平成30年度以降の一斉更新から、新しい被保険者証等には、「沖縄県」と表記されるようになります。

沖縄県と県内市町村の役割負担

沖縄県の主な役割	県内市町村の主な役割
<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政運営の責任主体 ・ 国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進する ・ 市町村ごとの標準保険料率を算定・公表 ・ 保険給付費等交付金の市町村への支払い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国保事業費納付金を沖縄県に納付 ・ 被保険者証等の発行（資格を管理） ・ 標準保険料率等を参考に保険料率を決定 ・ 保険料の賦課・徴収 ・ 保険給付の決定、支給

[平成30年3月まで]

[平成30年4月から]

沖縄県が国保の保険者に加わることにより、保険証の様式が変更されます。

保険者名(沖縄県)が入ります。
沖縄県による資格管理の開始日が入ります。

国民健康保険被保険者証の様式が変わります

国民健康保険は、国民皆保険の最後の砦です。持続可能な社会保障制度の確立を図るため平成30年度からの制度見直しにご理解、ご協力をお願いいたします。